

# 決算手当0.3ヶ月(年間4.1ヵ月)で妥結へ 現場の声が人件費削減を押しとどめた

4月22日(火)第2回団体交渉を午後3時から会本部で開きました。白井執行委員長は、「看護師を始めとした医療従事者を確保するためにも、会が自ら約束した年間4.3ヵ月支給をすべき」と挨拶。会が「大幅な人件費削減」で黒字決算したと、新潟日報(3月11日)で宣言し、職場の怒りがひろがる中での団交となりました。



## 相次いだ職場実態改善を求める発言

団交では中央委員が次々に、看護師不足など厳しい職場の現実を明らかにし、会の責任を追及しました。

「一時金が魅力の厚生連が4ヵ月を切ると、退職者がとまらない。8日夜勤も守れず、看護師確保も進まない。」「看護師を確保し約束の7月には、魚沼の病棟を再開して地域医療を守っていきたい」「タイムカードを打刻させた後に業務をさせている実態がある」「転勤、助勤、院内異動でかろうじて職場は回っている。年休も取れない中、頑張っている努力に報いて欲しい」「人件費削減のため、給食を委託した結果、患者さんから味について苦情がたくさん出ている」「6ヵ月の臨時、嘱託採用で調理師が定着しない。安全でおいしい給食を提供するためにも、調理師を正職員で雇ってほしい」



### 会の回答

- (1) 職員・介護職員は、(本俸+調整手当) × 0.3ヵ月支給。
- (2) 嘱託・定時職員・長期臨時職員(佐渡地区のみ)は本俸相当額の0.3ヵ月。
- (3) 支給日は4月30日(水)とする。



組合の団結と中央委員の奮闘の結果、冬の一時金で削減された7億は、最終的に3億が職員に戻ってきました。

中央委員会では、「0.1ヵ月は1億4千万強(会の回答)。現在3億が事業計画以上の資金となっている」ことを確認し、妥結を決めました。また、平成26年度の事業計画が年間3.9ヵ月となっていることについて、組合としては容認できない。4.3ヵ月以上の支給を目指して努力することを会に要請しました。諸要求については団体交渉を申し入れました。